

笠松運動公園指定管理者指定申請に係る質問に対する回答

令和8年9月8日

茨城県教育庁学校教育部保健体育課

質問①

指定管理業務に係る経費の賃金スライドについて、今年度10月からの最低賃金上昇分は賃金スライドの対象という認識でよろしいでしょうか。

回答①

お見込みの通り。

質問②

1 1 申請書類 エ 申請の日の属する事業の前事業年度の財産目録の提出について、当社は株式会社のため、会社法に基づき、作成義務のない財産目録の作成を行っておらず、提出することができません。この場合、理由書を提出の上、提出不要の理解でよろしいでしょうか。

回答②

理由書を提出の上、財産目録は提出不要となります。代わりに財務状況を明らかにする書面を提出してください。

質問③

1 1 申請書類 オ 前事業年度における事業報告書その他法人その他の団体の業務内容を明らかにする書面について、ア法人その他の団体の概要に関する書類（様式4）にて会社概要として会社パンフレットを添付する場合、オでは事業報告書のみのご提出でよろしいでしょうか。

回答③

お見込みの通り。

質問④

笠松運動公園管理運営業務の内容及び基準 オ. 便益施設の設置（レストラン、売店、清涼飲料水自動販売機等）について所定の使用料を支払うこととなる対象施設をご教授下さい。
また、使用料についてもご教授ください。

回答④

レストラン、売店、清涼飲料水自動販売機を設置する場合は、使用料の支払いがあります。

・【レストラン、売店】

茨城県都市公園条例第11条第1項別表第2（2）の単価（1,050円）に面積と月数を掛けた額になります。

・【自動販売機】

茨城県都市公園条例第11条第1項別表第2（1）の単価（27円）に面積と月数を掛けた額になります。

質問⑤

「修繕期間中の有料公園施設等の閉鎖に伴う利用料金収入の減については、原則として県は補てんしない。」について、指定期間中に利用料金収入の減収につながる大規模な工事が実施された場合、指定管理者はその減収分の補填について茨城県と協議が可能という認識でよろしいでしょうか。

また、次期指定期間で実施予定の工事と工事期間をご教授ください。

回答⑤

協議は可能。

実施予定工事については、予算確定後まで回答できません。

質問⑥

プリペイド収入について、現在、本施設にて利用されているプリペイドカードは使用期限がないものと認識しておりますが、次期指定期間に指定管理者が変更となった場合、未利用分は次期指定管理者に引き継がれるという認識でよろしいでしょうか。

また、引き継がれる場合、未利用分は収支計画に含む必要がございますので、未利用分の金額をご教授ください。

回答⑥

未利用分は次期指定管理者に引き継がれません。